

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 田中商事株式会社

【英訳名】 TANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼管理本部長 鳥谷部 毅

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井三丁目2番2号

【電話番号】 03(3765)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画担当兼経理部長兼総務部長 春日 国敏

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井三丁目2番2号

【電話番号】 03(3765)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画担当兼経理部長兼総務部長 春日 国敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	21,601,093	23,859,380	30,737,481
経常利益 (千円)	717,334	748,248	1,049,267
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	479,561	474,434	691,134
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	498,129	486,689	703,596
純資産額 (千円)	12,271,170	12,513,697	12,476,637
総資産額 (千円)	23,680,172	24,221,802	24,522,312
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	54.45	54.77	78.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	51.8	51.7	50.9

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.76	22.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ300,509千円減少し、24,221,802千円となりました。

流動資産は、現金及び預金、商品及び製品の増加等があったものの、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ147,158千円減少し、12,655,010千円となりました。

固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の償却による減少等により、前連結会計年度末に比べ153,351千円減少し、11,566,791千円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ344,157千円減少し、9,582,776千円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済による減少等があったものの、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ6,587千円増加し、2,125,327千円となりました。

純資産は、剰余金の配当及び自己株式取得による減少等があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ37,059千円増加し、12,513,697千円となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が促進され9月末には緊急事態宣言等が全面解除されたことから、行動制限が緩和され経済活動に持ち直しの動きがみられました。しかしながら年末頃より感染力が強い変異株による感染が再拡大し、多くの地域で、まん延防止等重点処置が適用されるなど国内外経済等への影響に注視が必要な状況が続いております。

当社グループの属する建設関連業界におきましては、大型需要が少ないことから、ゼネコン、サブコンなどが中・小型需要に参入する事案が増え、受注競争が激しくなっております。加えて国内外の感染再拡大に伴う、サプライチェーン混乱による物不足、原材料価格の高騰などの影響により、工期遅延や案件の先延ばしなどが見られ収益環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を徹底した上で、得意先要望に沿った営業活動、新規顧客の開拓や情報管理の強化による物件受注で需要獲得に取り組んで参りました。また、物不足や高騰する価格に対しては、市場動向に細心の注意を払いながら対応を行い適正利潤の確保に努めて参りました。一方、子会社の株式会社カワツウとは連携が図れており、まだシナジー効果として業績へ与える影響は小さいものの、グループでの営業活動や情報共有を行い新たな需要獲得へ繋げて参りました。

この結果、商品分類別売上高は、照明器具類4,055,274千円（前年同四半期比108.0%）、電線類7,945,087千円（前年同四半期比127.1%）、配・分電盤類5,665,405千円（前年同四半期比104.4%）、家電品類3,731,159千円（前年同四半期比93.2%）、その他の品目2,462,453千円（前年同四半期比113.8%）を計上し、売上高は23,859,380千円（前年同四半期比110.5%）となりました。利益面におきましては、営業利益742,464千円（前年同四半期比106.1%）、経常利益748,248千円（前年同四半期比104.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益474,434千円（前年同四半期比98.9%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動
該当事項はありません。

(5) 主要な設備
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,328,000
計	35,328,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,000	8,832,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,832,000	8,832,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		8,832,000		1,073,200		951,153

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 403,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,422,400	84,224	
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	8,832,000		
総株主の議決権		84,224	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 田中商事株式会社	東京都品川区南大井3-2-2	403,600	-	403,600	4.57
計		403,600	-	403,600	4.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,947,317	2,692,316
受取手形及び売掛金	8,267,606	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	² 6,871,555
電子記録債権	583,031	² 832,658
商品及び製品	1,778,963	2,123,166
未成工事支出金	23,946	-
原材料及び貯蔵品	8,223	6,112
その他	196,520	132,204
貸倒引当金	3,439	3,003
流動資産合計	12,802,169	12,655,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,673,960	2,580,566
土地	7,455,881	7,455,881
その他(純額)	213,180	206,528
有形固定資産合計	10,343,021	10,242,976
無形固定資産		
のれん	179,851	149,876
その他	66,846	54,182
無形固定資産合計	246,698	204,058
投資その他の資産		
繰延税金資産	632,058	634,777
その他	¹ 606,296	¹ 593,749
貸倒引当金	107,931	108,771
投資その他の資産合計	1,130,423	1,119,755
固定資産合計	11,720,142	11,566,791
資産合計	24,522,312	24,221,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,159,145	² 5,022,189
短期借入金	3,900,000	3,800,000
1年内償還予定の社債	7,200	7,200
1年内返済予定の長期借入金	26,676	24,436
未払法人税等	239,678	107,618
賞与引当金	131,566	66,143
その他	462,667	555,189
流動負債合計	9,926,934	9,582,776
固定負債		
社債	28,400	24,800
長期借入金	112,760	24,993
退職給付に係る負債	1,740,431	1,820,543
役員退職慰労引当金	155,300	192,569
その他	81,848	62,421
固定負債合計	2,118,740	2,125,327
負債合計	12,045,674	11,708,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,200	1,073,200
資本剰余金	951,153	951,153
利益剰余金	10,518,829	10,797,899
自己株式	13,962	268,227
株主資本合計	12,529,220	12,554,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,425	30,246
退職給付に係る調整累計額	84,007	70,573
その他の包括利益累計額合計	52,582	40,327
純資産合計	12,476,637	12,513,697
負債純資産合計	24,522,312	24,221,802

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	21,601,093	23,859,380
売上原価	18,184,085	20,191,401
売上総利益	3,417,008	3,667,979
販売費及び一般管理費	2,717,207	2,925,514
営業利益	699,800	742,464
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,446	2,267
受取保険金	-	3,716
その他	8,712	9,649
営業外収益合計	26,159	15,633
営業外費用		
支払利息	8,625	8,577
その他	-	1,271
営業外費用合計	8,625	9,848
経常利益	717,334	748,248
特別利益		
固定資産売却益	5,847	5,223
その他	-	33
特別利益合計	5,847	5,257
特別損失		
固定資産売却損	143	3,689
特別損失合計	143	3,689
税金等調整前四半期純利益	723,038	749,816
法人税、住民税及び事業税	199,535	278,398
法人税等調整額	43,941	3,017
法人税等合計	243,477	275,381
四半期純利益	479,561	474,434
親会社株主に帰属する四半期純利益	479,561	474,434

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	479,561	474,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,383	1,179
退職給付に係る調整額	12,184	13,434
その他の包括利益合計	18,568	12,255
四半期包括利益	498,129	486,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	498,129	486,689
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、電設資材卸売業において、売上値引等の顧客に支払われる対価について、従来は金額確定時に売上高から控除しておりましたが、当連結会計年度より商品等を販売した時点で変動対価を見積り、取引価格に反映して売上高から控除する方法に変更しております。また、工事業における工事契約に関して、工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は35,244千円増加し、売上原価は35,272千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ28千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,248千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、変動対価については「返金負債」として流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 投資その他の資産の「その他」には、次の非連結子会社株式が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
非連結子会社株式	285,866千円	285,866千円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	-千円	144,113千円
電子記録債権	-	31,983
支払手形	-	76,852

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	181,344千円	192,078千円
のれんの償却額	9,991	29,975

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	158,541	18	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	44,039	5	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	132,117	15	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	58,998	7	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年9月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式379,500株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が254,265千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が268,227千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電設資材卸売業以外のセグメントの重要性が乏しく、財務諸表利用者の判断を誤らせる可能性が乏しいと考えられますので、記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:千円)

	品種分類別売上高					合計
	照明器具類	電線類	配・分電盤類	家電品類	その他	
一時点で移転される財	4,055,274	7,945,087	5,665,405	3,731,159	2,052,647	23,449,574
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	409,805	409,805
顧客との契約から生じる収益	4,055,274	7,945,087	5,665,405	3,731,159	2,462,453	23,859,380
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,055,274	7,945,087	5,665,405	3,731,159	2,462,453	23,859,380

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54円45銭	54円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	479,561	474,434
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	479,561	474,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,807	8,661

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....58,998千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月10日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

田中商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山英夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村仁志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田中商事株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。